

(証券コード 9942)

平成30年10月17日

株 主 各 位

大分県大分市三川新町一丁目1番45号

株式会社ジョイフル

代表取締役 穴 見 陽 一

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年11月16日（金曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年11月17日（土曜日）午前10時（受付開始予定：午前9時）
2. 場 所 大分県大分市三川新町一丁目1番45号
当社 4階 大ホール
(ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項 報告事項

1. 第44期（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第44期（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
2. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「2. 会社の現況」(5)業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項、(6)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要、(7)反社会的勢力排除に向けた整備状況、(8)会社の支配に関する基本方針、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき当社ウェブサイト (<https://www.joyfull.co.jp/company/ir/shareholders/>) に掲載させていただきます。
3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.joyfull.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成30年1月1日から
平成30年6月30日まで)

当社は、平成30年3月17日の第43期定時株主総会の決議により、事業年度を従来の12月31日から6月30日に変更いたしました。

これにより、当第44期事業年度は平成30年1月1日から平成30年6月30日までの6ヶ月となったため、当連結会計年度の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しておりますのでご了承くださいませようお願い申し上げます。

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済が緩やかな成長を続けるもとで、輸出・生産面の増加の動きや政府の経済対策、日銀の金融政策を背景に、雇用・所得環境が改善する中、個人消費の持ち直しの動きが見られるなど、緩やかに景気が拡大する状況で推移いたしました。

当外食業界においては、雇用・所得環境の改善等に伴い消費者マインドに持ち直しの動きが見られるものの、労働力不足による人件費の更なる上昇、北朝鮮問題や欧米諸国を巻き込んだ地政学リスクの拡大や通商問題の動向による世界経済の先行き不透明感の高まりなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、今後の中長期的な成長戦略を実現するため、新業態ブランドの開発を進めると共に、M&Aを実施するなど新たな経営戦略に取り組んでまいりました。また、従来より様々な取り組みを行ってまいりました「働き方改革」の一環として、パート・アルバイト社員の有期雇用制度の廃止や、厚生労働省から「子育てサポート企業」と認定され「くるみんマーク」を取得するなど、働きやすい職場環境の推進に向け積極的に取り組んでまいりました。

商品施策では、「商品開発プロセスの強化」による商品力及び提供品質の向上を軸に、お客様の消費動向を捉えながら、多様化する消費者ニーズに対応した商品施策を推進してまいりました。新たに開発した新商品「しんけんハンバーグ」はフェア販売でお客様からご好評を戴き、4月改定のグランドメニューに加わりました。

また、6月より、グリル商品のメイン食材をお客様がご自由に組み合わせて選ぶことができるカスタマイズコンボをスタートいたしました。

営業施策では、「お客様に繰り返しご利用いただける店作り」の観点から、店舗社員やクルーが商品一つ一つを丁寧に仕上げ、お客様に提供する文化を定着させるた

め、新たな社内研修制度を導入いたしました。

また、「お客様により良いおいしい料理を提供できる環境づくり」の観点から、商品品質の安定・向上のための調理機器の改善提案や、作業負荷軽減のための調理器具の変更検討に加え、営業状態を向上させるための社内管理ツールの導入など、各種施策に継続して取り組んでまいりました。

さらに、コーポレートブランドのリブランディングと完全分煙を実現した「既存店舗のリニューアル」を11店舗で実施いたしました。

加えて、投資額を抑えた直営新型「ジョイフル」を4店舗、新ブランドの蕎麦居酒屋「二五十」を1店舗出店いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は321億8千7百万円、営業利益は8億6千8百万円、経常利益は9億7百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は1億7千6百万円となりました。

当連結会計年度末における店舗数は、グループ直営5店舗及びF C 1店舗の出店、グループ直営9店舗の退店、子会社化した株式会社フレンドリーの75店舗により、876店舗（直営821店舗、F C 55店舗）となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は32億5千2百万円であり、その主なものは福岡工場・配送センターの建設であります。

③資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、平成30年10月本格稼働予定の福岡工場・配送センター等の建設における資金ニーズに対応するため、金融機関より総額40億円の資金を調達しております。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

平成30年1月1日を効力発生日として当社連結子会社である株式会社ジョイフル東関東・東北（株式会社ジョイフル北日本に商号変更）、株式会社ジョイフル西関東・北陸（株式会社ジョイフル関東に商号変更）、株式会社ジョイフル東海、株式会社ジョイフル近畿（株式会社ジョイフル西関西に商号変更）及び株式会社ジョイフル東関西・北陸の5社間でファミリーレストラン「ジョイフル」店舗の営業地域の見直しに伴う吸収分割を行いました。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

⑦吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 41 期 (平成27年12月期)	第 42 期 (平成28年12月期)	第 43 期 (平成29年12月期)	第 44 期 (当連結会計年度) (平成30年6月期)
売 上 高 (百万円)	62,880	64,562	65,642	32,187
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,076	1,477	306	176
1株当たり当期純利益 (円)	36.61	50.24	10.43	5.99
総 資 産 (百万円)	25,346	28,485	33,145	39,713
純 資 産 (百万円)	14,989	15,879	15,591	16,209
1株当たり純資産額 (円)	509.70	539.99	530.20	526.91

(注) 第44期(当連結会計年度)につきましては、事業年度の変更に伴い、平成30年1月1日から平成30年6月30日までの6ヶ月間となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ジョイフル北日本(注1)	5百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社ジョイフル関東(注1)	5百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社ジョイフル東海	5百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社ジョイフル東関西・北陸	5百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社ジョイフル西関西(注1)	5百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社ジョイフル中国	5百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社ジョイフル四国	5百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社ジョイフル北九州	5百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社ジョイフル中九州	5百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社ジョイフル東九州	5百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社ジョイフル西九州	5百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社ジョイフル南九州	5百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社Rising Sun Food System	45百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社フレンドリー(注2)	4,675百万円	52.5%	レストラン事業
株式会社ジョイフルサービス	10百万円	100.0%	保険代理店業

- (注) 1. 株式会社ジョイフル北日本、株式会社ジョイフル関東及び株式会社ジョイフル西関西は、平成30年1月1日を効力発生日とする商号変更を行いました。詳細につきましては、平成29年9月11日に公表いたしました「当社グループの組織再編（子会社の設立及び連結子会社間の吸収分割並びに連結子会社の商号変更）の決議に関するお知らせ」をご参照ください。
2. 株式会社フレンドリーは、平成30年6月11日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、激化する国際競争の中で、少子高齢化の急速な進行とそれに伴う国内人口の減少という歴史的な構造変化に対応していかなくてはなりません。この構造変化は、当業界に「直接的な影響」をもたらすことが想定され、あわせて先行きの見えない経済情勢から、予断を許さない経営環境が続くことが予想されます。

さらに、昨今の食の安全性・信頼性が強く求められる中、当社も食をお客様に提供する企業として安全な食材で商品を提供することは、経営上の最重要課題となっております。

このような状況のもと、当社の強みである低価格帯の商品をお客様に提供し、どのような経済環境・食を取り巻く環境下にあってもお客様に受け入れられる当社のビジネスモデルを追求し続けます。

なお、この実現のために当社が対処すべき課題は以下のとおりであります。

① 商品施策：お客様に満足いただける主力商品の開発と食材等の安全性確保

商品施策といたしましては、「売り手（営業）」・「作り手（商品開発）」・「買い手（購買）」が三位一体となった「商品開発プロセス」の磨きこみを行うことで主力商品の開発・既存商品のブラッシュアップを図ってまいります。また、各店舗でお客様に提供する段階での商品品質を高めるため、店舗における提供工程に配慮し、お値打ち感を維持・向上させることに取り組んでまいります。

また、平成30年10月より本格稼動する福岡工場・配送センターは食の安全・安心に向けた取り組み強化はもちろんのこと、生産及び配送効率の向上も実現いたします。

② 営業施策：お客様に対するよりよいサービスの提供と新たな成長戦略の推進

営業施策といたしましては、QSC（良い品質・良いサービス・清潔な環境）の向上を最重点施策としております。

これらを実現するために「従業員の教育」、「店舗マネジメント技術の向上」及び「オペレーションの改善」に力を入れ、店舗および従業員のレベル向上に繋げてまいります。

あわせて、健康増進法などの各種法律によって求められる変化にあわせ、受動喫煙対策による店内環境の整備や労働生産性の高い業態開発に努めてまいります。

③ 管理施策：コンプライアンスの強化及びコーポレートガバナンスの充実

管理施策といたしましては、社会の構成員として当然に求められるコンプライアンスと社会倫理に基づいた行動を役員及び全従業員が行うことを徹底し、コンプライアンスの強化及びコーポレートガバナンスの充実について取り組んでまいります。

また、従業員のポテンシャルを最大限に引き出す事を目的とした人材開発体制の構築とあわせ、IT化による業務生産性の向上に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成30年6月30日現在)

レストラン事業並びに同事業のフランチャイズチェーン店(F C)の展開

(6) 主要な営業所及び工場 (平成30年6月30日現在)

① 当 社

本社所在地	大分県大分市三川新町一丁目1番45号
本社工場	同 上
大分配送センター	大分県大分市下郡3410番1号
熊本工場配送センター	熊本県菊池市袈裟尾字下大迫445番4号
愛知工場	愛知県豊川市御津町佐脇浜三号地1番17号
営業店舗	営業店舗数は、グループ直営店が821店(株式会社フレンドリーの子会社化による75店舗含む)、F C店が55店(山口県1店、長崎県27店、福岡県3店、大分県3店、熊本県2店、宮崎県1店、鹿児島県7店、沖縄県11店)であります。

② 子会社

株式会社ジョイフル北日本	大分県大分市三川新町一丁目1番45号
株式会社ジョイフル関東	同 上
株式会社ジョイフル東海	同 上
株式会社ジョイフル東関西・北陸	同 上
株式会社ジョイフル西関西	同 上
株式会社ジョイフル中国	同 上
株式会社ジョイフル四国	同 上
株式会社ジョイフル北九州	同 上
株式会社ジョイフル中九州	同 上
株式会社ジョイフル東九州	同 上
株式会社ジョイフル西九州	同 上
株式会社ジョイフル南九州	同 上
株式会社Rising Sun Food System	同 上
株式会社フレンドリー	大阪府大東市寺川三丁目12番1号
株式会社ジョイフルサービス	大分県大分市三川新町一丁目1番45号

地域別店舗分布

地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数
宮 城 県	12店	京 都 府	15店	高 知 県	6店
福 島 県	3店	奈 良 県	13店	福 岡 県	122店
栃 木 県	13店	滋 賀 県	12店	佐 賀 県	35店
群 馬 県	13店	三 重 県	7店	長 崎 県	28店
埼 玉 県	14店	和 歌 山 県	12店	熊 本 県	53店
東 京 都	6店	大 阪 府	58店	大 分 県	64店
神 奈 川	1店	兵 庫 県	30店	宮 崎 県	45店
茨 城 県	14店	岡 山 県	27店	鹿 児 島 県	58店
千 葉 県	11店	広 島 県	25店	沖 縄 県	11店
静 岡 県	13店	鳥 取 県	4店		
愛 知 県	33店	島 根 県	8店		
岐 阜 県	15店	山 口 県	39店		
富 山 県	7店	香 川 県	15店		
石 川 県	6店	徳 島 県	6店		
福 井 県	1店	愛 媛 県	21店		

(注) 地域別店舗分布には株式会社フレンドリーの75店舗を含んでおります。

(7) 従業員の状況 (平成30年6月30日現在)

①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
1,622名	189名増

- (注) 1. 従業員数は当連結会計年度末就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者を除いております。
 2. 上記のほかにパート及び嘱託を18,279名雇用しております。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
270名 (437名)	1名増 (24名減)	40.8歳 (42.5歳)	11.4年 (6.6年)

- (注) 1. 従業員数は当期末就業人員であり、当社から社外への出向者を除いております。
 2. パート及び嘱託は()内に外数で記載しております。

(8) 借入先の状況 (平成30年6月30日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社伊予銀行	3,098
三井住友信託銀行株式会社	1,792
株式会社三井住友銀行	1,590
株式会社三菱UFJ銀行	1,482
株式会社西日本シティ銀行	1,114
株式会社福岡銀行	535
株式会社大分銀行	535
株式会社宮崎銀行	400
株式会社みずほ銀行	327
株式会社肥後銀行	278
株式会社りそな銀行	272
みずほ信託銀行株式会社	84
株式会社商工組合中央金庫	5

(注) 借入金残高については百万円未満を切り捨てております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年6月30日現在）

- ①発行可能株式総数 120,000,000株
②発行済株式の総数 31,931,900株
③株主数 13,085名
④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ジョイ開発有限会社	10,936,600株	37.1%
アナミアセット有限会社	1,476,000株	5.0%
穴見陽一	959,300株	3.2%
穴見賢一	955,400株	3.2%
西日本信用保証株式会社	906,000株	3.0%
株式会社伊予銀行	679,536株	2.3%
ジョイフル従業員持株会	642,412株	2.1%
穴見加代	444,000株	1.5%
第一生命保険株式会社	440,000株	1.5%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行退職給付信託口)	376,000株	1.2%

- (注) 1. 当社は、自己株式(2,511,676株)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式(2,511,676株)を控除して計算しております。
3. 持株比率は小数点第2位を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況（平成30年6月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役相談役	穴見陽一	ジョイ開発有限会社取締役 衆議院議員 株式会社Rising Sun Food System取締役
代表取締役社長	穴見くるみ	アナミアセット有限会社代表取締役 株式会社ARCADIA代表取締役 株式会社Rising Sun Food System取締役
専務取締役	國吉康信	市場開発本部長 株式会社Rising Sun Food System代表取締役社長 株式会社アメイズ監査役
常務取締役	小野哲矢	管理本部長 株式会社Rising Sun Food System取締役 株式会社フレンドリー代表取締役社長
取締役	初田誠二	ロジスティクス本部長
取締役	山本慶次	市場開発本部副本部長
取締役	南勲	
常勤監査役	後藤研晶	株式会社ジョイフルサービス監査役 株式会社Rising Sun Food System監査役
監査役	河野光雄	河野公認会計士事務所所長
監査役	岡村邦彦	岡村法律事務所所長
監査役	河村貴雄	税理士法人河村会計代表社員

- (注) 1. 取締役南勲氏は、社外取締役であります。
2. 監査役河野光雄、岡村邦彦及び河村貴雄の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役南勲、監査役河野光雄、岡村邦彦及び河村貴雄の各氏は、福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査役河野光雄及び河村貴雄の両氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役河野光雄氏は、公認会計士の資格を有しております。
 - ・監査役河村貴雄氏は、税理士の資格を有しております。

②責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、現在契約を締結している社外監査役はおりません。

③取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職 慰労金	
取締役 (社外取締役 を除く。)	74	62	6	—	6	6
監査役 (社外監査役 を除く。)	2	2	—	—	0	1
社外取締役	2	2	—	—	—	1
社外監査役	3	3	—	—	—	3

- (注) 1. 退職慰労金につきましては、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。
2. 上記の社外役員4名は社外取締役1名及び社外監査役3名となっております。
3. 使用人兼務取締役に対する使用人給与を4名に13百万円支給しております。
4. 平成19年3月29日開催の第32期定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額200百万円以内（ただし使用人分給与は含まない。）であり、当該報酬限度額の範囲内で各取締役の役位及び職務内容を勘案して決定しております。なお、平成30年3月17日開催の第43期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議され、従来の取締役の報酬等とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額400百万円以内としております。また、平成6年3月30日開催の第19期定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額20百万円以内であり、各監査役の報酬は当該報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

ロ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

④社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	主 な 活 動 状 況
取締役 南 勲	当事業年度に開催された取締役会9回の全てに出席いたしました。食品商社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに取締役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 河野光雄	当事業年度に開催された取締役会9回、監査役会6回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 岡村邦彦	当事業年度に開催された取締役会9回、監査役会6回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 河村貴雄	当事業年度に開催された取締役会9回、監査役会6回の全てに出席いたしました。税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

①名称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社である株式会社フレンドリーは、当社の会計監査人以外の会計監査人による監査を受けております。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役が会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成30年6月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,502	流動負債	9,863
現金及び預金	5,867	買掛金	2,421
売掛金	211	1年内返済予定の長期借入金	1,650
商品及び製品	853	リース債務	85
原材料及び貯蔵品	1,175	未払金	883
前払費用	711	未払費用	3,478
繰延税金資産	199	未払法人税等	432
短期貸付金	213	未払消費税等	403
未収入金	264	賞与引当金	148
未収消費税等	5	店舗閉鎖損失引当金	232
その他	5	その他	126
貸倒引当金	△3	固定負債	13,640
固定資産	30,211	長期借入金	9,866
有形固定資産	22,676	リース債務	756
建物及び構築物	9,094	繰延税金負債	23
機械装置及び運搬具	386	再評価に係る繰延税金負債	22
工具、器具及び備品	619	役員退職慰労引当金	183
土地	8,678	退職給付に係る負債	942
リース資産	339	資産除去債務	1,810
建設仮勘定	3,557	その他	33
		負債合計	23,504
		(純資産の部)	
無形固定資産	874	株主資本	15,511
のれん	717	資本金	6,000
その他	157	資本剰余金	2,390
投資その他の資産	6,660	利益剰余金	10,874
投資有価証券	365	自己株式	△3,753
長期貸付金	852	その他の包括利益累計額	△9
長期前払費用	122	その他有価証券評価差額金	3
繰延税金資産	1,178	繰延ヘッジ損益	△2
敷金及び保証金	4,229	退職給付に係る調整累計額	△11
貸倒引当金	△87	非支配株主持分	707
		純資産合計	16,209
資産合計	39,713	負債・純資産合計	39,713

連 結 損 益 計 算 書

(平成30年1月1日から
平成30年6月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売上高		32,187
売上原価		10,371
売上総利益		21,815
販売費及び一般管理費		20,947
営業利益		868
営業外収益		
受取利息	5	
不動産賃貸収入	18	
受取補償金	68	
助成金の収入	17	
その他	26	136
営業外費用		
支払利息	41	
不動産賃貸原価	15	
貸倒引当金繰入	33	
固定資産除却	0	
その他	6	96
経常利益		907
特別損失		
減損損失	295	
店舗閉鎖損失引当金繰入	28	323
税金等調整前当期純利益		583
法人税、住民税及び事業税	381	
法人税等調整額	26	407
当期純利益		176
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		176

連結株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から
平成30年6月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	6,000	2,390	10,996	△3,772	15,613
当期変動額					
剰余金の配当			△294		△294
親会社株主に帰属 する当期純利益			176		176
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△3	19	16
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	△121	19	△102
当期末残高	6,000	2,390	10,874	△3,753	15,511

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	6	△0	△27	△22	-	15,591
当期変動額						
剰余金の配当						△294
親会社株主に帰属 する当期純利益						176
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						16
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	△2	△1	16	12	707	719
当期変動額合計	△2	△1	16	12	707	617
当期末残高	3	△2	△11	△9	707	16,209

貸借対照表

(平成30年6月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,453	流動負債	9,712
現金及び預金	5,113	買掛金	2,235
売掛金	154	1年内返済予定の長期借入金	1,650
商品及び製品	672	リース債務	85
原材料及び貯蔵品	719	未払金	789
前払費用	654	未払費用	3,330
繰延税金資産	103	未払法人税等	68
その他	1,204	預り金	1,244
貸倒引当金	△170	前受収益	3
		賞与引当金	31
		店舗閉鎖損失引当金	232
		その他	39
固定資産	28,331	固定負債	12,335
有形固定資産	20,799	長期借入金	8,935
建物	7,729	リース債務	756
構築物	625	退職給付引当金	923
機械及び装置	377	役員退職慰労引当金	183
車両及び運搬具	1	資産除去債務	1,520
工具、器具及び備品	564	その他	14
土地	7,604	負債合計	22,047
リース資産	339	(純資産の部)	
建設仮勘定	3,557	株主資本	14,735
無形固定資産	136	資本金	6,000
投資その他の資産	7,395	資本剰余金	2,390
投資有価証券	37	資本準備金	2,390
関係会社株式	2,011	利益剰余金	10,098
長期貸付金	781	利益準備金	403
繰延税金資産	1,137	その他利益剰余金	9,694
その他	3,513	別途積立金	10
貸倒引当金	△85	繰越利益剰余金	9,684
		自己株式	△3,753
		評価・換算差額等	1
		その他有価証券	3
		評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	△2
		純資産合計	14,737
資産合計	36,785	負債・純資産合計	36,785

損 益 計 算 書

(平成30年1月1日から
平成30年6月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売 上 高		17,003
売 上 原 価		13,231
売 上 総 利 益		3,771
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,817
営 業 利 益		954
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	6	
そ の 他	98	105
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	44	
そ の 他	123	167
経 常 利 益		891
特 別 損 失		
減 損 損 失	173	
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額	28	202
税 引 前 当 期 純 利 益		689
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	42	
法 人 税 等 調 整 額	60	103
当 期 純 利 益		586

株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から
平成30年6月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,000	2,390	2,390	403	10	9,395	9,809
当期変動額							
剰余金の配当						△294	△294
当期純利益						586	586
自己株式の取得							
自己株式の処分						△3	△3
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	289	289
当期末残高	6,000	2,390	2,390	403	10	9,684	10,098

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,772	14,427	6	△0	5	14,432
当期変動額						
剰余金の配当		△294				△294
当期純利益		586				586
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	19	16				16
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			△2	△1	△3	△3
当期変動額合計	19	308	△2	△1	△3	304
当期末残高	△3,753	14,735	3	△2	1	14,737

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年9月4日

株式会社 ジョイフル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次 男[Ⓗ]

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 知 範[Ⓗ]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジョイフルの平成30年1月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
連結計算書類に誤謬が経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。また、連結計算書類に不正な表示がないことによる誤謬が経営者の責任とするに合理的な疑念を抱かざることを確保するに努めたものと認められる。また、不正な表示がないことを確保するに合理的な疑念を抱かざることを確保するに努めたものと認められる。また、不正な表示がないことを確保するに合理的な疑念を抱かざることを確保するに努めたものと認められる。

監査人の責任
監査人は、経営者が連結計算書類に誤謬がないことを確保するに努めたものと認められる。また、不正な表示がないことを確保するに合理的な疑念を抱かざることを確保するに努めたものと認められる。また、不正な表示がないことを確保するに合理的な疑念を抱かざることを確保するに努めたものと認められる。また、不正な表示がないことを確保するに合理的な疑念を抱かざることを確保するに努めたものと認められる。

監査意図
監査人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジョイフル及び連結子会社の連結計算書類に誤謬がないことを確保するに合理的な疑念を抱かざることを確保するに努めたものと認められる。また、不正な表示がないことを確保するに合理的な疑念を抱かざることを確保するに努めたものと認められる。また、不正な表示がないことを確保するに合理的な疑念を抱かざることを確保するに努めたものと認められる。

利害関係
当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年9月4日

株式会社 ジョイフル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤次男[Ⓔ]

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田知範[Ⓔ]

当監査人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジョイフルの平成30年6月30日までの第44期事業年度の計算書類、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者が責任を有していることに着目し、重要な事項について、虚偽の記載がないことを確認した。また、会計士としての業務に必要と認められる範囲において、適正な判断を行使したと認められる。当監査人は、監査の結果、計算書類の作成に不適切な点はないと判断した。また、虚偽の記載がないことを確認した。また、会計士としての業務に必要と認められる範囲において、適正な判断を行使したと認められる。当監査人は、監査の結果、計算書類の作成に不適切な点はないと判断した。

監査人は、当監査法人の監査基準に基づき、独立の立場から監査を行った。監査の結果、計算書類の作成に不適切な点はないと判断した。また、虚偽の記載がないことを確認した。また、会計士としての業務に必要と認められる範囲において、適正な判断を行使したと認められる。当監査人は、監査の結果、計算書類の作成に不適切な点はないと判断した。

監査人は、当監査法人の監査基準に基づき、独立の立場から監査を行った。監査の結果、計算書類の作成に不適切な点はないと判断した。また、虚偽の記載がないことを確認した。また、会計士としての業務に必要と認められる範囲において、適正な判断を行使したと認められる。当監査人は、監査の結果、計算書類の作成に不適切な点はないと判断した。

利害関係者に与える影響は、当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年1月1日から平成30年6月30日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について、定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令、若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容、及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年9月9日

株式会社ジョイフル 監査役会

常勤監査役 後 藤 研 晶 ⑩

監 査 役 河 野 光 雄 ⑩
(社外監査役)

監 査 役 岡 村 邦 彦 ⑩
(社外監査役)

監 査 役 河 村 貴 雄 ⑩
(社外監査役)

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第44期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当金の総額は、294,201,640円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年11月19日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

将来の事業領域の拡大に対応するため事業目的を追加したいと存じます。

(2) 変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しております。)

現行定款	変 更 案
<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 食堂、喫茶店および食料品販売店の経営 (2) 煙草、酒類および雑貨の小売 (3) 不動産の賃貸 (4) フランチャイズチェーン店への経営指導、技術指導および食材、什器、備品の卸売 (5) 食料品の輸入、販売 (6) 倉庫業 (7) 農作物、畜産物、水産物およびそれらの加工食品の生産、加工および販売 (新設)</p> <p><u>(8) 前各号に付帯または関連する一切の事業</u></p>	<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 食堂、喫茶店および食料品販売店の経営 (2) 煙草、酒類および雑貨の小売 (3) 不動産の賃貸 (4) フランチャイズチェーン店への経営指導、技術指導および食材、什器、備品の卸売 (5) 食料品の輸入、販売 (6) 倉庫業 (7) 農作物、畜産物、水産物およびそれらの加工食品の生産、加工および販売 (8) <u>卸売業、小売業、通信販売業及び流通業</u> (9) <u>前各号に付帯または関連する一切の事業</u></p>

第3号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役7名全員は任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	あなみ よういち 穴見 陽一 (昭和44年7月24日生)	平成6年4月 当社入社 平成14年11月 当社副社長 平成15年3月 当社代表取締役社長 平成20年1月 当社代表取締役会長 平成21年3月 当社取締役退任 平成21年11月 当社顧問 平成23年3月 当社代表取締役社長 平成24年3月 当社代表取締役相談役(現任) 平成24年12月 衆議院議員(現任) (重要な兼職の状況) ジョイ開発有限会社取締役 衆議院議員 株式会社Rising Sun Food System取締役 (取締役候補者とした理由) 平成15年から平成21年及び平成23年から代表取締役を務めており、取締役会議長として取締役会を適正に運営するとともに経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。経営者として豊富な経験と知見を有しており、当社グループの経営全般を管掌し適切に職務を執行していることから当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断したため、取締役候補者いたしました。	955,300株
2	あなみ くるみ 穴見 くるみ (昭和47年10月31日生)	平成9年6月 株式会社中国ジョイフル設立取締役経理部長 平成14年11月 当社と株式会社中国ジョイフルの合併により取締役退任 平成23年3月 当社取締役管理本部副本部長 平成23年9月 当社取締役経営戦略室財務戦略担当マネジャー 平成24年3月 当社取締役社長 平成25年3月 当社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) アナミアセット有限会社代表取締役 株式会社ARCADIA代表取締役 株式会社Rising Sun Food System取締役 (取締役候補者とした理由) 平成24年から取締役社長、平成25年から代表取締役社長を務めており、取締役社長として経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。経営者として豊富な経験と知見を有しており、当社グループの経営全般を管掌し適切に職務を執行していることから当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断したため、取締役候補者いたしました。	44,500株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	くによし やすのぶ 國 吉 康 信 (昭和49年7月20日生)	平成11年1月 当社入社 平成19年3月 当社取締役商品本部生産物流部長 平成20年3月 当社取締役営業企画本部長 平成21年3月 当社取締役営業本部長 平成22年3月 当社取締役商品本部長 平成23年9月 当社取締役経営戦略室長 平成25年10月 当社取締役営業本部長 平成30年1月 当社取締役市場開発本部長 平成30年4月 当社専務取締役市場開発本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社Rising Sun Food System代表取締役社長 株式会社アメイブ監査役 (取締役候補者とした理由) 経営企画や事業開発、商品開発等の業務経験を有し、平成19年から取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。また、市場開発本部を管掌し当社グループ子会社の代表取締役社長としても適切に職務を執行していることから当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断したため、取締役候補者といたしました。	24,500株
4	おの てつ び 小 野 哲 矢 (昭和45年2月24日生)	平成18年7月 当社入社 平成18年10月 当社管理本部財務部財務課長 平成20年1月 当社管理本部財務部長代理 平成20年4月 当社管理本部財務部長 平成22年12月 当社管理本部経理部長 平成23年9月 当社経理部長 平成25年3月 当社取締役総務・経理部長 平成25年10月 当社取締役管理本部長兼経理部長 平成27年1月 当社取締役管理本部長 平成30年4月 当社常務取締役管理本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社Rising Sun Food System取締役 株式会社フレンドリー代表取締役社長 (取締役候補者とした理由) 経理、人事、総務部門等の業務経験を有し、平成25年から取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。また、管理本部を管掌し当社グループ子会社の取締役、代表取締役社長としても適切に職務を執行していることから当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断したため、取締役候補者といたしました。	8,600株

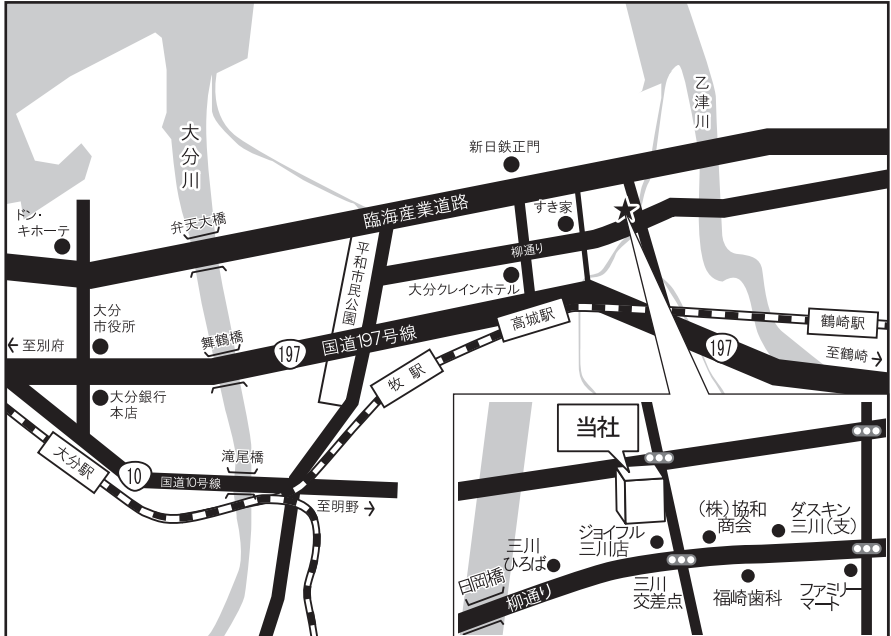
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
5	はつた せいじ 初田 誠二 (昭和30年12月26日生)	平成15年7月 当社入社 平成16年3月 当社取締役製造部長 平成16年10月 当社常務取締役商品本部長 平成18年10月 当社常務取締役営業企画本部長 平成19年7月 当社取締役内部監査室長 平成21年3月 当社取締役管理本部長 平成23年9月 当社取締役内部監査室長 平成27年4月 当社取締役ロジスティクス本部長 (現任)	32,600株
		(取締役候補者とした理由) 商品開発、営業企画、内部監査部門等の業務経験を有し、平成16年から取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。また、ロジスティクス本部を管掌し適切に職務を執行していることから当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断したため、取締役候補者いたしました。	
6	みなみ いさお 南 勲 (昭和18年10月9日生)	昭和58年2月 サミオ食品株式会社設立取締役営業本部長 平成16年11月 同社代表取締役専務 平成18年11月 同社代表取締役社長 平成28年3月 同社代表取締役社長退任 平成28年3月 当社社外取締役(現任)	-株
		(社外取締役候補者とした理由) 長年にわたり食品商社の取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、平成28年から社外取締役として経営全般に助言をいただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけると判断したため社外取締役候補者いたしました。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年8ヶ月となります。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 再任候補者の所有する当社株式の数には、役員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。
3. 南勲氏は社外取締役候補者であり、福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 大分県大分市三川新町一丁目1番45号
当社 4階 大ホール



主要交通機関 J R 高城駅 下車 車で8分
J R 大分駅 下車 車で20分

お車の方は、当社駐車場をご利用いただけます。